

(添付資料)

人形峠環境技術センターにおける加工の事業に係る廃止措置計画の
変更認可申請について(概要)

人形峠環境技術センター(以下、当センター)の加工の事業に係る廃止措置計画(令和3年1月20日認可)では、貯蔵している核燃料物質(六フッ化ウラン(以下、UF₆))を他の原子力事業者に譲り渡すこととしており、譲渡しに必要なUF₆詰替設備、シリンダ^{*1}洗浄設備、シリンダハンドリング建屋の設計が具体化したことから、以下の内容について変更認可申請を行った。

○UF₆の譲渡しには、UF₆を貯蔵している貯蔵シリンダから輸送用のシリンダ(以下、輸送シリンダ)へ詰替える必要があることから、UF₆詰替設備及び詰替え後の貯蔵シリンダ内部を洗浄するため、シリンダ洗浄設備を加工施設内の既設設備の撤去跡に設置する。また、輸送シリンダ及び貯蔵シリンダを一時保管するシリンダハンドリング建屋を加工施設敷地内に設置する。

○加工施設のUF₆に加え、当センターの使用施設に貯蔵しているUF₆を加工施設に運搬し、加工施設に設置するUF₆詰替設備にて輸送シリンダに詰替える。

○UF₆詰替え作業の安全対策として、UF₆詰替設備の系統内は大気圧以下とし、機器、配管及びその接続箇所は、耐食性を有し漏洩しがたい材料、構造とする。詰替え作業中に温度、圧力等の異常を検知した場合には、インターロック^{*2}により自動で作業を停止することができるようにする。なお、UF₆の詰替え作業では、ウランの濃縮運転は行わない。

*1 シリンダ…鋼鉄製の容器

*2 インターロック…安全装置の一種

以上



ウラン濃縮原型プラントにおける貯蔵シリンダの保管状況